

## 幕末創業の老舗菓子舗が 直面した現代的テーマを 新事業に据える

株式会社くらた(秋田県湯沢市)

消費者に受け入れられるおいしい菓子づくりに邁進してきた老舗の菓子舗にとって、食物アレルギーのために菓子そのものを食べられない子供がいるという事実は衝撃だった。アレルギーを気にせず食べられる菓子をつくり出すことに使命感を覚えて、事業化を思い立った。

### ケーキを食べられない子供がいる 菓子屋として放っておけなかった

湯沢市に本社を置く株式会社くらたは、「お菓子のくらた」の屋号で県内に13店舗を展開する秋田でも有数の老舗の菓子舗である。創業年の嘉永6年(1853年)はペリーが浦賀に来航した年。現在の倉田潤一社長は創業家の6代目になる。

ご多分に漏れずバブルの頃などは「黙っていても売れた」(倉田社長)ほど業績が好調な時期もあったが、その後のバブル崩壊、そして秋田県でとりわけ顕著な少子高齢化の影響で、売り上げが伸び悩むようになっていた。

早急な生き残り策を講じなければならないと考え始めていた頃、倉田社長はある会合で、食物アレルギーで自分の誕生日にケーキを食べたことがない子供がいるという話を聞いた。「私らはメーカーとして、とにかく売れ筋になる菓子づくりに汲々としていましたが、そもそも菓子を

食べられない子供がいるという話には少なからずショックを受けました。菓子のない子供の生活というのはちょっと考えられなかった。これは菓子屋としては放っておけないと思いました」(倉田社長)

### クリーンルームまでつくった 大手メーカーをもしのぐ取り組み

アレルギー対応の菓子の生産を思い立ち、事業化に着手したのが一昨年。設備投資の支援制度の有無をあきた企業活性化センターにたずねたり、原材料の調達、試作品づくりに最初の数ヶ月を費やし、専任者を2名配置してアレルギー事業部を立ち上げたのが昨年の6月。本社工場敷地の一角に建てられた専用工場はわずか18坪と小規模だが、コンタミネーション(意図しない特定原材料等の混入)を厳格に避けるため、クリーンルームを設けた。

現在、食品衛生法で加工食品のアレルギー

品目として表示が義務づけられているものと表示が奨励されているものを合わせて25品目ある。(注)

くらたではこれらの25品目を使わない菓子づくりを進めている。倉田社長によれば、大手菓子メーカーでも上位3品目を排除した菓子は作っているが、個人レベルの菓子づくり以外では25品目すべてを排除した菓子づくりを手がけているメーカーは前例がないのではないかと語る。

### 手探りで事業立ち上げだったが 先行メリットで収益化を目指す

「苦労したのは原材料の調達でした。小麦粉の代わりにあきたこまちの米粉を使っているのですが、大手の製粉メーカーでは製造段階でコンタミネーションが起こる可能性があり、バターの代わりにマーガリンもアレルギー対応になっているものは無いに等しく、チョコレートも乳製品が入っているから従来のは使えなかった。無い無い尽くからのスタートでした」(倉田社長)

菓子づくりに欠かせない卵が使えないことも難題だった。そのため、現在は卵なしでつくれるクッキーのシリーズが唯一の商品だが、この夏には誕生日ケーキを注文生産できる見通しがついた。ゆくゆくはショート

ケーキなども手がける予定。

つい最近も、菓子を食べたことのなかった5歳の子供にクッキーを食べさせたらとても喜び、それを見て両親や祖父母も一緒になって泣いて喜んだという報告があり、倉田社長は「やってよかった」としみじみ思ったとか。

この部門の売り上げはまだ微々たるものだが、先行メリットを生かして将来は収益の柱の一つにしていく考えでいる。

株式会社くらた

〒012-0021

湯沢市黄金原1番地

Tel.0183-73-5185

Fax.0183-73-5187

<http://www.okashinokurata.com/>

食物アレルギーのためにパステルケーキを食べられない子供がいるという話を聞いたのがアレルギー事業部立ち上げのきっかけ。そのアレルギー対応パステルケーキの商品化にもめどがみついた。



- A. 製造ロットごとに行ったアレルゲン検査のデータシート。1品目でも検出されると最初から作り直す。
- BC. アレルギー対応商品第一弾はクッキー5種。単品と詰め合わせがある。10個入り¥2,000(税込)
- D. 電子部品製造工場並みのクリーンルームでアレルギー対応のクッキーがつけられている。
- E. 卵を使わずにスポンジケーキをつくれるようになりパステルケーキ販売の見通しが立った。
- F. 試算ではアレルギー対応菓子の市場は700億円ほどと見込まれている。先行メリットで事業を軌道に乗せていきたいと倉田社長は語る。



(注)アレルギー物質は、重篤度・症例数の多い7品目(卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに)を「特定原材料」として省令で表示を義務づけ、過去に一定の頻度で健康被害が見られた、さば、大豆、やまいもなど18品目を「特定原材料に準ずるもの」として表示が奨励されている。